



平成30年12月28日
海上保安庁

『荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会』中間報告について

海上保安庁では、去る平成30年12月25日、第3回目となる「荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会」を開催し、「中間報告」が取りまとめられました。

今回の「中間報告」では、同検討会設置の経緯となりました関西国際空港連絡橋衝突事故に関する再発防止策について、法的規制を含めた検討結果等が取りまとめられています。

引き続き、同検討会における検討を行い、年度内を目途に、関西国際空港周辺以外の海域を含めた再発防止策のあり方について、取りまとめを行う予定としています。

【中間報告概要】

- ・ 関西国際空港連絡橋衝突事故の概要、海上保安庁の対応
- ・ 走錨等に起因する事故の再発防止にかかる基本認識
- ・ 関西国際空港周辺海域における再発防止のための対策
- ・ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止のための課題と対策

【添付資料】

- ・ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会
- ・ 中間報告概要
- ・ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止について～中間報告～

【参考】海上保安庁ホームページに本有識者検討会に係る議事概要及び検討会資料を掲載しております

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/topics/kotsubu-kentoukai.html>

荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会について

平成30年9月4日、台風21号が大阪湾付近を通過した際、荒天を避けるために錨泊していたタンカーが走錨し、関西国際空港連絡橋に衝突したことにより、同空港へのアクセスが制限されるなど、人流・物流等に甚大な影響が発生しました。

このため、海上保安庁では、「荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会」を設置し、荒天時の走錨等により、重要施設に甚大な被害をもたらすような事故の再発を防止するために必要な事項について検討しています。

1. 目的

- 今般の台風21号による災害では、荒天を避けるために錨泊していたタンカーが走錨し、関西国際空港連絡橋に衝突したことにより、船舶の航行の安全が阻害されるとともに、空港へのアクセスが制限されるなど、人流・物流等に甚大な影響が発生。
- 荒天時の走錨等により、重要施設に甚大な被害をもたらすような事故の再発を防止するために必要な事項等について検討することを目的として、有識者及び海事関係者等による検討会を設置。

2. 委員

(1) 有識者

- | | |
|--------|------------------|
| ◎河野真理子 | 早稲田大学法学学術院教授 |
| 北川佳世子 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| 木場 弘子 | キャスター、千葉大学客員教授 |
| 庄司 るり | 東京海洋大学大学院学術研究院教授 |
| ○日當 博喜 | 海上保安大学校名誉教授 |
| 若林 伸和 | 神戸大学大学院海事研究科教授 |

(敬称略 五十音順、◎座長、○副座長)

(2) 海事関係者等

外国船舶協会、新関西国際空港株式会社、全国漁業協同組合連合会、全日本海員組合、日本海難防止協会、日本船主協会、日本船長協会、日本内航海運組合総連合会、日本水先人会連合会、日本旅客船協会

(五十音順)